

個人情報ファイルの名称	認証保育所利用料負担軽減助成金ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	認証保育所を利用している保護者に対して保育料の一部を助成するため、入所児童等に関する情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4個人番号、5続柄・親族関係、6家族構成、7税額
記録範囲	認証保育所入所児童及び保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種届出書、住基情報、税情報、区市町村民税課税証明書等各種証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	保育所入所ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	保育所への入所を決定するため、必要な情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6婚姻・婚姻歴、7家族構成、8健康状態、9傷病名・傷病歴、10心身の障害の有無・程度、11診断結果、12職業・職種・職歴、13収入、14税額、15住居の状況、16公的扶助、17相談内容、18電話番号
記録範囲	保育所入所申込児童及びその保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種証明書、住基情報、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	保育料徴収ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	保育料の徴収事務に使用するため、必要な情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6婚姻・親族関係、7家族構成、8健康状態、9心身の障害の有無・程度、10職業・職種・職歴、11収入、12資産、13税額、14負債の有無・程度、15暮らし向き、16住居の状況、17扶養関係、18公的扶助、19相談内容、20電話番号
記録範囲	保育所入所児童及びその保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種証明書、住基情報、税情報、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	特別保育利用者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	特別保育（延長保育、休日保育、年末保育）を実施するため、利用申込者に関する情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6家族構成、7健康状態、8傷病名・傷病歴、9心身の障害の有無・程度、10診断結果、11運動能力、12食品調査、13職業・職種・職歴、14収入、15税額、16公的扶助、17相談内容、18電話番号、19緊急連絡先、20児童の生活状況
記録範囲	特別保育利用申込児童及びその保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種証明書、住基情報、税情報、口頭
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	新制度移行幼稚園・認定こども園保育料決定ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	新制度移行している幼稚園・認定こども園を利用している保護者に対して保育料及び副食費の免除の有無を決定するため、必要な情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4続柄・親族関係、5家族構成、6税額
記録範囲	新制度に移行している幼稚園・認定こども園の入所児童及び保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種届出書、住基情報、税情報、区市町村民税課税証明書等各種証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等園児保護者助成金ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園等を利用している保護者に対して保育料、入園料及び副食費の一部を助成するため、入所児童等に関する情報を記録し、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4続柄・親族関係、5家族構成、6税額
記録範囲	私立幼稚園等入所児童及び保護者等の世帯員
記録情報の収集方法	申請書、各種届出書、住基情報、税情報、区市町村民税課税証明書等各種証明書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・子育て支援部子ども施設課
個人情報ファイルの利用目的	幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付に関する認定状況及び支給状況を管理する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5続柄・親族関係、6家族構成、7税額
記録範囲	子育てのための施設等利用給付認定者
記録情報の収集方法	申請書、各種届出書、住基情報、税情報、各種証明書、現況調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区子ども・子育て支援部子ども施設課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—